

令和5年度 指定管理者評価結果票

所 管 課	清流の国推進部 地域スポーツ課
評価対象期間	R5.4.1 ~ R6.3.31

1 基本情報

施設概要	名 称	岐阜メモリアルセンター・岐阜県長良川球技場・岐阜県スポーツ科学センター・岐阜県スポーツ科学センター御嶽濁河高地トレーニングセンター
	所在地	岐阜市長良福光大野2675-28他
指定管理者	名 称	公益財団法人岐阜県スポーツ協会
	構 成 員	—
	所在地	岐阜市長良福光大野2675-28
	指定期間	R5.4.1 ~ R10.3.31
指定管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 岐阜メモリアルセンター等の運営業務 ・ 岐阜メモリアルセンター等の維持管理業務 ・ イベントの主催及び誘致業務 ・ その他の業務 	

2 利用状況を把握するための指標

指標	利用者数 (単位:人)
R3	349,112
R4	713,565
R5	905,829

年度	利用者数
R3	349,112
R4	713,565
R5	905,829

3 令和5年度の収支状況

(単位:千円)

収入計	926,358
利用料金	232,867
指定管理料	666,837
その他	26,654
支出計	914,541
人件費	252,810
施設管理費	645,239
その他	16,492
差 引	11,817
納 付 金	2,364

4 前年度の評価員会議の主な意見及び対応

前年度の評価員会議の主な意見	対応状況
・苦情等、対応すべき案件に迅速に対処できるよう、組織内共有を徹底するとともに、アンケート方法でQRコード等を導入するなど、集計や情報収集の効率化を図られたい。	・スマートフォンアプリを活用したグループ化を実施して、苦情等迅速に対応できるよう組織内共有した取組みを今後さらに活用していく。アンケート調査については、今年度から初めてQRコードを導入し実施したため、今後も活用するとともに、アンケート内容を含めて見直し集計や情報収集の効率化に努める。
・業務のIT化や清掃の効率化をより一層進めてほしい。	・今年度から仮利用申請をPCから申請できるようIT化を進め、利用者の利便性に役立てた。現在、県有施設予約システムの再構築に向けた準備が行われており、新システムにおいて利用者の利便性向上と、業務の効率化が果たせるよう県に要望していく。清掃については、一括して委託業者に委託しており、常に施設が衛生的に、きれいにご利用いただけるように個々のイレギュラーな案件についてもその都度直接委託業者へ指示している。場合によっては職員も加わるなど委託業者とも協力して迅速な対応に努める。

5 評価員会議による評価結果

評価項目	評価点 (平均点)	評価員の主な意見
管理基準の充足状況	3.4	<ul style="list-style-type: none"> ・施設が老朽化していく中で、安全面に十分な配慮がなされている。 ・保守、修繕、改築など長期的計画がやや見えにくい。ニーズは短期的視点になりがちなので、専門的知見をもつ方々の長期的視点と将来支出についても検討状況の視覚化がほしい。 ・アンケート結果、懇談会等で得た課題に対する努力が窺える。 ・目標値と実際の比較の要因分析とその分析を踏まえた次への取組みに活用していくPDCAの流れがやや見えにくい。
設置目的の充足状況	3.8	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍明けからのイベント誘致、開催実施と成果が出されている。 ・イベント企画の努力、利用者数UPの努力はこのまま継続されたい。
公共性の確保の状況	3.4	<ul style="list-style-type: none"> ・車椅子対応でエレベーターの設置場所を説明することがあった。バリアフリーの観点からは表示を大きく、低い場所にとすることも必要かと思われる。
経営状況	3.8	<ul style="list-style-type: none"> ・蛍光灯の製造縮小などで今後、各施設の照明のLED化も必要となってくると思うが、次年度以降予算化していくことになるのか。
派生的効果	3.6	<ul style="list-style-type: none"> ・県外、あるいは県内の西濃・中濃・岐阜地区以外に向けての取組みがやや見えにくい印象がある。 ・来場者(特に県外)に、県の名産品などをぜひアピールして欲しい。

<評価基準>

5	協定書等に定める水準を上回る管理運営がなされており、かつ特筆すべき実績・成果を上げている
4	協定書等に定める水準を上回る管理運営がなされている
3	協定書等に基づき、適切な管理運営がなされている
2	協定書等に基づき、概ね適切な管理運営がなされているが、一部に更なる工夫や改善を要する
1	改善を要する

6 県による評価結果

最終評価	評価の考え方
A	<ul style="list-style-type: none"> ・協定書に定めるサービス水準を満たし、適切に管理運営されている。 ・県のスポーツ施策方針に沿って、指定管理業務のみならず、独自の自主事業展開を図るなど、本県スポーツ施設の中核的施設として社会的役割を一層高めている。

<評価基準>

S	優れた管理運営がなされており、かつ十分な実績・成果を上げている
A	優れた管理運営がなされている
B	適正な管理運営がなされている
C	改善を要する